

平成18年4月17日広陵町議会

第1回臨時会会議録

平成18年4月17日広陵町議会第1回臨時会（1日目）は、広陵町議場に招集された。

1 出席議員は、16名で次のとおりである。

1番	山田光春	2番	松浦敏信
3番	山村美咲子	4番	吉田信弘
5番	山本登	6番	寺前憲一
7番	長濱好郎	8番	山本悦雄
9番	坂口友良	10番	乾浩之
11番	八代基次	12番	松野悦子
13番	吉岡章男	14番	青木義勝
15番	笹井正隆	16番	竹村博司

2 欠席議員は、なし。

3 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	平岡仁	助役	山村吉由
教育長	安田義典	総務部長	笹井由明
健康福祉部長	池田誠夫	住民生活部長	吉村元伸
都市整備部長	中尾寛	行政改革推進本部長	大西利実
収納対策本部長	植村和由	会計部長	和田叙嗣
教育委員会事務局長	森川勇	水道局長	森田久雄
都市整備部参与	安川泰武	住民生活部参与	山本新三
健康福祉部参与	松井定市	都市整備部参与	北神理

4 本会議の書記は、次のとおりである。

局 長 谷 山 一 志

局長補佐 野 瀬 一 吉

書 記 上 田 勝 代

議 長 案件は2件ありますけれども、慎重審議のほどよろしくお願ひいたします。 町長！

町 長 皆さんおはようございます。野に山に緑が大変美しい季節を迎えております。生物の生命力を感じる今日このごろでございます。

せんだっては、小・中学校の、そして幼稚園、保育園の卒園、卒業、また入園、入学のときに、お顔をお見せをいただきまして、頑張る子供たちに励ましをいただきまして、まことにありがとうございました。

きょうの臨時会は議案2件でございます。慎重審議をいただいて、適切なお決定を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。そして、臨時会終了後であります。町税等の滞納整理をいたしております。どうしても収納できない税等について、不納欠損処理をいたしたく存じます。きょうまで議会と協議をしていなかった事項でございますが、このたびその概要をご報告を申し上げ、ご意見を聞かせていただいて、事務処理を進めたいと思ひます。できれば他の委員さんもお聞きくだされば幸ひでございます。また、ご報告並びにご意見を伺いたい事項が、その他の事項で3件ございまして、開発指導要綱の中での分譲マンション規制についてご意見を伺いたいと思ひます。真美ヶ丘地域で均衡発展を図るため、香芝市との均衡格差のない行政指導を図りたいと思ひているのでございます。

2番目は市町村合併のことでございますが、先日、県が会議を催しました。その内容についてご報告を申し上げます。

三つ目でございますが、広瀬地区の公民館建設についてでございますが、予算執行についての協議でございます。

以上、この3件、その他の事項もあわせて委員会でご報告、ご協議をいたしたいと思ひます。

結びに当たりまして、このたび4月1日の異動でございますが、西辻議会事務局長の後任に谷山局長を就任いたしました。議会事務局の経験も谷山君は持つておりまして、きょうまでいろんな部署を周り、管理職として力もつけてきたところでございます。私どもの期待にこたえてくれるものと確信をしておりますが、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、どう

ぞよろしくお願いを申し上げ、ごあいさつといたします。

議 長 ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。

これより第1回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(A.M. 10:08開会)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程番号	付 議 事 件
1	会期の決定について
2	会議録署名議員の指名
3	議員提出議案第6号 広陵町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正すること について
4	議案第28号 広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつ いて
5	議案第29号 広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについて
6	議員提出議案第7号 ごみ問題特別委員会設置に関する決議について

議 長 まず日程1番、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会で本日1日とすることにあらかじめ決定されて
おります。会期をさよう決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定しました。

なお、委員会の審査を省略して本日議決願いたいと存じますので、よろしくお願いをいた
します。

議 長 次に日程2番、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第110条の規定
により

13番 吉 岡 君

14番 青 木 君

に指名いたします。

議 長 次に日程3番、議員提出議案第6号、広陵町議会政務調査費の交付に関する条例の

一部を改正することについては、坂口君から提出され、所定の賛成者がありますので、これより議題といたします。

朗読させます。 局長！

局長 朗読。

議長 本案について提案趣旨の説明をお願いします。 坂口君！

9番議員 それでは、広陵町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正することについて提案させていただきます。

この条例については、過日、議会活性化検討委員会が開かれたところでございます。そのときの意見を取りまとめまして、本日における全員協議会におきましても、説明させていただきました。内容につきましては、2ページ目をちょっと開いていただきたいと思います。

広陵町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例。広陵町議会政務調査費の交付に関する条例、これは平成13年4月広陵町条例第1号の一部を次のように改正するものでございます。

この中の第3条中に金額が出ております。この金額2万円を半減の1万円に改める。このような提案でございます。そして、この条例は本年の4月1日からと、このように適用したいと考えております。

提出者は私、活性化検討委員会の委員長でございます、私がさせていただくところでございます。賛成者として、ほかの活性委員会のメンバーの方々にも賛成者となっていただいているところでございますので、よろしくご審議願いたいと思います。それではお願いいたします。

議長 これより、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。

議員提出議案第6号を原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって議員提出議案第6号は原案どおり可決されました。

議長 次に日程4番、議案第28号、広陵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読させます。 局長！

局長 朗読。

議長 本案について説明願います。 町長！

町長 提案理由のご説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会をお務めいただいている井上光治氏は、今期をもって退任の申し出を受けました。井上氏は、4期12年の長きにわたりお務めくださり、厚くお礼を申し上げる次第であります。数多くのご貢献とご功績をいただいたことを感謝でございます。

後任の委員として、このたびお願いいたします西浦宣行氏は、現在大阪市北区西天満において、有限会社西日本総合不動産鑑定所の代表取締役としてご活躍をされており、固定資産評価審査委員会委員としての実績に関しましては、平成7年度から9年間にわたり、大阪府藤井寺市の審査委員としての実務経験をお持ちであります。よって、長年の不動産実務に関する経験はもちろんのこと、審査委員としても実務経験を生かし、本町における審査申し出に関しましても、審査の中立性と、公正さを適切にご判断願える最適任者であると確信いたすところであります。なお、任期は3年でございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長 これより、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

議長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議長 討論がないようで、討論を打ち切り採決いたします。

議案第28号を原案どおり同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって議案第28号は原案どおり同意されました。

ただいま固定資産評価審査委員会委員に選任されました西浦宣行氏が来られておりますので、紹介をさせていただきます。

町長 このたびご同意をいただきました西浦宣行氏をご紹介を申し上げます。どうぞ、その場所で、議員さんにごあいさつをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会委員 「あいさつ」

町長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしときます。

議長 しばらく休憩いたします。

(A.M. 10時21分休憩)

(A. M. 10時35分再開)

副議長 休憩を解き、再開します。

山本議長を除斥いたします。

(山本議長退場)

副議長 ただいまお手元に配付しましたとおり、議長から辞職願が出されましたので、この際、日程を追加いたしまして、議長の辞職についてを審議いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。よって議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りします。

この際、議長の辞職を許可することについてご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。よって議長の辞職は許可されました。

山本 登議員の除斥を解きます。

(山本前議長入場)

副議長 この際、前議長から辞職のあいさつがございますので、しばらくご清聴ください。

山本前議長！

前議長 議長辞職にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

昨年の4月に町議会議長の栄職につかせていただきまして、この間微力な私ですが、町政の確立と円滑な町議会の運営にひたすら精進してまいりましたつもりであります。何分にも力及ばず、皆様方がこのご期待に十分添え得ることがなかったことを、まことに申しわけなく思っております。また、各議員の皆様方の格別のご支援、ご協力をいただき、また、町長を初め、理事者各位から手厚いご援助、ご指導を賜り、おかげをもちまして、職責を果たしたことはまことに感激にたえず、心より厚く御礼申し上げます。

議長辞職のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

副議長 どうもありがとうございました。

それでは議長が欠けましたので、この際、議長の選挙を日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

副議長 ご異議なしと認めます。よってこの際、日程に議長の選挙を追加し、直ちに議題といたします。

お諮りします。

議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議ありの声あり)

副議長 ご異議ございますので、投票により決めたいと思います。

しばらく休憩いたします。

(A.M. 10時40分休憩)

(A.M. 10時41分再開)

副議長 休憩を解き、再開します。

指名推選の方法については、先ほど異議がありましたので、議長選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

副議長 ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

副議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

副議長 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

副議長 異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票をお願いします。

点呼をお願いします。

(職員点呼、投票)

副議長 投票漏れはありますか。

(なしの声あり)

副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長 ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に10番乾君、12番松野君、13番吉岡君を指名いたします。よって諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

副議長 選挙の結果をご報告します。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

青木義勝君 14票

寺前憲一君 2票

以上のとおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は4票であります。よって、青木君が議長に当選されました。

ただいま当選されました青木君が議長におられますので、本席からの会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

新議長からあいさつがございます。 14番議員！どうぞ。

14番議員 ただいま多数の議員のご信任を得まして、議長という重責を与えていただきましたことについてお礼と、そして私の決意を述べさせていただきたいと思っております。

本当に皆様方の温かいご協力で当選していただき、まことにありがとうございます。

先ほどの全員協議会、そして本会議で、議会活性化検討委員会での、いろいろ活性化をして、また削減をしていこうやないかということも受けまして、そして、前議長の山本議長からのかたい決意の中での議会改革のご提案がありまして、まず最初に政務調査費の削減という見直しが全会一致で可決しました。それから、後々いろんな議会の活性化していこうやないかというご意見もありますので、また委員会で大いにもんでいただきたいと思います。

私自身は、活性化ということも当然でございますが、また逆に、削減ばかりやなしに活性

ということは、また違った意味で、またふやしていかざるものはふやす、削るべきものは削るという考え方でやっていきたいなというのも、希望として持っております。そしてまた、大事なことでございますが、理事者と議会との形といたしますか、まずよく議会と理事者、行政は車の両輪であると、こう言われておりますが、私もそのとおりだと思います。ただ、両輪と申しましても、やはり付託された住民の幸せのために、また福祉のためにも適当な間隔というのがあると私は思います。余りひつつき過ぎますと、一輪車になり倒れてしまいます。また、離れ過ぎると車軸が落ちて大変なことになるわけでございますので、物すごく見事な調和と緊張感のある間隔といたしますか、そのことを頭に置いてこれからの議会運営に、そしてまた理事者のご協力を賜りたいと、こう思っておるわけでございますので、どうか議員各位におかれましても、今後ともふつつかでございますが、私の議会運営に最大のご協力をお願いをいたしまして、私のお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

副議長 議事進行にご協力をいただきありがとうございます。

新議長と交代いたします。

議長 それでは議事に入らせていただきます。

しばらく休憩をいたします。

(A.M. 11:01 休憩)

(A.M. 11:16 再開)

議長 それでは休憩を解き、再開いたします。

八代副議長を除斥いたします。

(八代副議長退場)

議長 それでは、ただいまお手元に配付いたしましたとおり、副議長から辞職願が出されたので、この際、日程を追加し、副議長の辞職についてを審議したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よってこの際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

お諮りします。

この際、副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。

よって副議長の辞職は許可されました。

八代議員の除斥を解きます。

(八代前副議長入場)

議長 この際、前副議長から辞職のあいさつがございますので、しばらくご清聴をお願いいたします。 副議長！

前副議長 副議長を辞任させていただくことに、そしてそのごあいさつの機会を与えていただいたことに、大変ありがたく思っております。

昨年の4月、議員経験極めて未熟ではございますが、副議長に選任くださいます、精いっぱい務めてまいったつもりではございますが、経験未熟のゆえ先輩、同僚の議員の皆様、町長を初め、理事者の皆さん方に多大なご迷惑をおかけしたのではないかと、内心じくじたるものがございます。

私個人としましては、山本前議長を一生懸命補佐してきたつもりではございますが、大変その評価につきましては自信がございません。去年の5月に町政50周年、あるいは新清掃センターの着工、町政50年の大きな節目に副議長として立ち合いをさせていただき、私の人生の大きな思い出、うれしいことではございました。

これからも、この経験を生かしまして、未熟ではございますが、広陵町政の一端を担わせていただければ大変ありがたいと思っております。本当に皆さんどうも長いこと、いや1年間でした、どうもありがとうございました。

議長 本当に1年間、まことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

それでは、お諮りします。

副議長が欠けましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加いたしたいと思っております、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 ご異議なしと認めます。よって副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りします。

副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております、これに異議ありませんか。 12番議員！

12番議員 投票をお願いします。

議 長 指名推選の方法についてはご異議がありますので、副議長選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖をいたします。

(議場閉鎖)

議 長 ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をさせます。

(投票用紙配付)

議 長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議 長 投票箱の点検をさせます。

(投票箱点検)

議 長 それでは異状なしと認めます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて投票を願います。

点呼を願います。

(職員点呼、投票)

議 長 それでは投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

議 長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議 長 ただいまより開票を行います。

会議規則第30条第1項の規定により、立会人に15番笹井君、16番竹村君、1番山田君を指名いたします。よって諸君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議 長 それでは選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 16票

そのうち

有効投票 16票

無効投票 0 票

有効投票中

松浦敏信君 14 票

松野悦子君 2 票

以上のとおりであります。

なお、この選挙における法定得票数は4票であります。よって、松浦君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました松浦君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

新副議長からごあいさつがございますので、よろしく申し上げます。 新副議長！

2 番議員 ただいま皆様のご賛同によりまして、副議長に選任いただきまして、本当にありがとうございます。

これからは議会の活性化もありますが、ひとつ議長とともに、微力ながら二人三脚で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

議 長 それでは以上で副議長選挙は終わりました。

次に、本町議会における紳士協定により、各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を日程に追加したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よってこの際、日程に各常任委員会及び議会運営委員会の委員の所属変更を追加し、直ちに議題といたします。

しばらく休憩をいたします。

(A.M. 11:36 休憩)

(P.M. 1:36 再開)

議 長 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほど各委員会の委員の所属については協議されましたので、その結果については事務局より報告させます。 局長！

局 長 報告します。

総務文教委員会ですが、山村美咲子議員、山本悦雄議員、八代基次議員、松野悦子議員、吉岡章男議員、青木義勝議員。

議 長 暫時休憩します。

(P.M. 1:38 休憩)

(P.M. 1:39 再開)

議 長 休憩を閉じ、再開いたします。

局 長 失礼しました。

厚生委員会、山田光春議員、松浦敏信議員、吉田信弘議員、長濱好郎議員、竹村博司議員、以上5名でございます。

産業建設委員会、山本 登議員、寺前憲一議員、坂口友良議員、乾 浩之議員、笹井正隆議員、以上5名でございます。

議会運営委員会、山田光春議員、寺前憲一議員、長濱好郎議員、山本悦雄議員、坂口友良議員、八代基次議員、以上6名でございます。

終わります。

議 長 ただいまの報告のとおり決定することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、各委員会の委員の所属は報告のとおり決定いたしました。

なお、各委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど所属別に協議されましたので、その結果を事務局長より報告させます。 局長！

局 長 総務文教委員長は、吉岡章男議員。副委員長、松野悦子議員。

厚生委員長、竹村博司議員。副委員長、山田光春議員。

産業建設委員長、乾 浩之議員。副委員長、寺前憲一議員。

議会運営委員長、山田光春議員、副委員長、八代基次議員。

以上です。

議 長 以上のとおりであります。

次に、先ほどの休憩中に協議していただきました委員会の委員について、事務局長から報告させます。 局長！

局 長 広報編集委員会、委員長は副議長松浦敏信議員。副委員長は寺前憲一議員。委員でございます。山田光春議員、山村美咲子議員、坂口友良議員、松野悦子議員。

香芝・広陵消防組合委員でございます。山田光春議員、長濱好郎議員、吉岡章男議員、青木義勝議員。

国保運営協議会。山村美咲子議員、山本 登議員、寺前憲一議員、坂口友良議員、吉岡章男議員、竹村博司議員。

都市計画審議会でございます。吉田信弘議員、山本悦雄議員、松野悦子議員、笹井正隆議員、竹村博司議員。

消防委員会委員でございます。寺前憲一議員、坂口友良議員、乾 浩之議員、八代基次議員。

施設管理サービス公社理事でございます。長濱好郎議員、山本悦雄議員。

地域包括支援センター運営協議会。山田光春議員、八代基次議員。

障害福祉計画策定委員会。山村美咲子議員、松野悦子議員。

以上でございます。

議 長 次に日程5番、議案第29号、広陵町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

山本議員を除斥いたします。

(山本議員退場)

議 長 朗読させます。 局長！

局 長 朗読。

議 長 本案について説明願います。 町長！

町 長 提案理由のご説明を申し上げます。

このたび監査委員に山本 登氏をお願いするものでございます。

山本氏は、議員活動2期目を迎えられております。この間、議会の要職として平成13年度及び平成16年度に厚生委員長、平成14年度に副議長、平成17年度に議長を歴任され、人格、識見とも申し分なく、議会選出監査委員に適任でございますので、議員各位にご同意をお願いいたしたく申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議 長 これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決いたします。

議案第29号を原案どおり同意することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案どおり同意されました。
山本議員の除斥を解きます。

(山本議員入場)

議 長 次に日程6番、議員提出議案第7号、ごみ問題特別委員会設置に関する決議については、吉田君から提出され、所定の賛成者がありますので、これより議題といたします。
朗読させます。 局長！

局 長 朗読。

議 長 本案につきまして提案者の議案趣旨の説明をお願いいたします。 4番議員！

4番議員 先ほど事務局長が説明していただいたように、そういう5点について決議するものであります。なお、現在建設中、そしてごみの有料化等についても幅広く審議する委員会として設置をお願いいたします。

以上です。

議 長 それでは本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り討論に入ります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 討論がないようですので、討論を打ち切り採決します。

議員提出議案第7号は原案どおり決議することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第7号は原案どおり決議されました。
お諮りします。

ただいま設置されました、ごみ問題特別委員会の委員の選任については、議長より指名いたしたいと存じますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、私より指名いたします。

暫時休憩します。

(P.M. 1:38 休憩)

(P.M. 1:39 再開)

議 長 休憩を閉じ、再開をいたします。

それでは、私より指名いたします。

委員長、笹井正隆議員。副委員長、松野悦子議員。委員、山田光春議員、山本登議員、長濱好郎議員、坂口友良議員、乾 浩之議員、竹村博司議員。

以上でございます。

そのように選任することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって、ただいまの指名のとおり選任することに決定しました。

特別委員会の委員長及び副委員長であります。先ほど委員により互選されました結果、委員長には先に言うてしまいましたが、笹井正隆議員。副委員長には松野悦子議員と決定されましたので、ご報告をいたします。

以上で本日の議事日程並びに本臨時議会に付議されました事件はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成18年第1回臨時議会をこれにて閉会いたします。

(P.M. 2:10閉会)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

平成18年 4月17日

広陵町議会旧議長 山 本 登

広陵町議会新議長 青 木 義 勝

署 名 議 員 吉 岡 章 男

署 名 議 員 青 木 義 勝